

宝塚市障害者活躍推進計画 (令和7年～)

宝塚市

令和7（2025）年 3月

◇ はじめに

宝塚市では、令和2(2020)年3月に宝塚市障害者活躍推進計画を策定し、それまで以上に障害のある人を対象とした職員採用試験の実施や、募集対象とする障害種別の拡大など、障害者雇用に積極的に取り組んできました。

この度、当初の計画期間が終了することに伴い、これまでの取り組みを踏まえつつ、引き続き障害者雇用率の向上や、障害のある全ての職員がその障害特性や個性に応じた能力を有効に発揮できる、働きやすい職場づくりを目指して新たに計画を策定します。

機 関 名	宝塚市
任命権者	宝塚市長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
宝塚市における障害者雇用に関する状況	宝塚市においては、令和2年3月に策定した「宝塚市障害者活躍推進計画」（以下、「計画」とする）に基づき、障害者雇用や環境整備等に取り組んでいるが、法定雇用率が令和6年4月から2.8%令和8年7月には3.0%となることから、今後も引き続き採用活動及び職員の定着に向けた取り組みが重要となる。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】（各年6月1日時点） 各年度の6月1日時点の法定雇用率以上を目指す。 （評価方法） 毎年 of 任免状況通報により把握及び進捗管理を行う。
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない （評価方法） 毎年度の人事異動のタイミングで、前年度採用者の定着状況を把握する。
③キャリア形成に関する目標	【障害者が担当する職務の拡大】 宝塚市人材育成基本方針に基づき、昇格・昇任及び異動等を実施することとなるため、障害の特性に応じた合理的配慮を行いつつ、担当職務の拡大を図っていく。 （評価方法） 人事評価等を元に状況を把握する。

取組内容		
1. 障害者の活躍を推進する体制整備		
	(1)組織面	○ 障害者雇用推進者として市長部局総務部人材育成課長を選任する（令和元年9月6日に選任済） ○ 障害者職業生活相談員を選任し、必要に応じて人事担当者や健康相談室とも連携し、障害のある職員からの職業生活全般に関する相談に応じる。
	(2)人材面	○ 人事担当部署や障害のある職員が配属されている部署の職員を中心に、兵庫労働局等が開催する、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講を進め、その他の障害についても各種研修や講演会等を通じてその理解を深める。
2. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
	(1)職務環境	○ 新規採用時及び人事異動時には必ず面談を行い、障害の特性や配慮すべき事項等について聞き取り、配属に関しての検討事項とする。 ○ 障害を理由とする自己申告書の提出がなされた場合は、原則として面談を行い、その要望について十分配慮を行う。 ○ 業務で使用する備品や情報機器については、各職員からの要望を踏まえ、過重な負担にならない範囲で適切な措置を講じる。
	(2)募集・採用	○ 募集にあたり以下のような取り扱いを行わない。 ・ 特定の障害を排除し、または特定の障害に限定する。 ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ○ 応募時のアンケート提出により、点字やパソコンを利用しての受験や、手話通訳者の配置等を含め、それぞれの障害特性への配慮を行う。 ○ 障害者に限定した採用試験以外においても、障害のあ

		る方も受験でき、配慮についても行う旨を明記し、採用の機会の拡大に努める。
3. その他		
		○ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。 ○ 毎年度、これまでの実績に限られることなく、その内容や調達先等の拡大に努め、前年度の調達の実績額を上回ることを目指す。